

■子育て世代包括支援センター（母子保健型）について

1 子育て世代包括支援センター（母子保健型）について

平成 30 年 4 月より、母子保健コーディネーター（保健師・助産師）を配置し、妊娠前から子育て期にわたり様々な悩みを持つ利用者の相談支援を実施する。

▼ 実施概要

種 別	内 容
実 施 場 所	清須市役所北館 2 階 健康推進課内 電話相談可 052-400-2911（内 2116・2153）
利 用 時 間	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時
対 象 者	妊娠・出産・子育て等に関する相談を希望される方
ス タ ッ フ	専任保健師 1 名、兼任助産師 2 名

2 主な事業

事 業	内 容
母子健康手帳交付 （助産師・保健師）	・母子保健コーディネーター（保健師・助産師）が個室で面接を行い個々にケアプランを作成し配布する。初産婦で希望があれば、赤ちゃん人形を使い育児体験実施。
妊娠 32 週電話相談 （助産師・保健師）	・妊娠 32 週頃、妊娠中や産後の体調、過ごし方等について電話相談を実施。産後の家庭訪問や相談等紹介する。
妊産婦相談	・妊娠中や産後の体調、過ごし方などについて相談。 ・乳幼児健康相談時（月 1 回）、ママ友づくりを実施。
産後ケア事業 （医療機関・助産師委託）	【宿泊型サービス】 医療機関に宿泊し（7 日以内）、お母さんの体力の回復及び母子のケアと相談に応じる。 ・場所：指定医療機関 3 か所（セブンベルクリニック、貴子ウィメンズクリニック、稲沢厚生病院） ・利用料金：自己負担 1 日 5 千円、1 泊 2 日は 1 万円 【訪問型サービス】 委託助産師が家庭訪問し、お母さんの相談に応じる。 ・利用料金：自己負担 1 回 5 0 0 円、2 回まで。
会 議 等	・ケア会議（月 1 回）：実情把握、ケース検討 ・助産師打ち合わせ（月 1 回）：訪問委託助産師と情報交換 ・子育て支援課（月 1 回）：情報交換、事業内容検討等
啓 発	・母子健康手帳交付、乳児健診（4 か月児、10 か月児）、転入時、家庭訪問等で啓発。

3 相談来所等実績（4月～8月）

単位：件

事業	ケアプラン作成 (母子健康手帳交付)		電話相談				
	保健師	助産師	保健師(実)	(延べ)	助産師(実)	(延べ)	(再掲) 妊娠 32 週
実績 4～8 月	139	153	90	118	234	277	194

事業	来所相談				他機関 連携	市民協働 啓発等	来所・電話 実人員
	保健師(実)	(延べ)	※助産師(実)	(延べ)			
実績 4～8 月	55	66	45	55	92	38	213

※授乳室利用し、40 分程度相談

○主な相談内容(延)

- ・母乳、卒乳相談 91 件
- ・発達、言葉 48 件
- ・予防接種や健診について 48 件
- ・病気 37 件
- ・育児疲れ、不安 35 件
- ・発育相談 19 件
- ・栄養相談 15 件 他

○連携・連絡

- ・医療機関から清須市へ 50 件（西枇杷 15、新川 6、清洲 24、春日 5）
- ・清須市から医療機関へ 17 件（西枇杷 8、新川 3、清洲 4、春日 2）
- ・要支援妊婦 3 件、他市へ連絡

○方針・つながり等(延)

- ・母子保健事業案内 63 件
- ・子育て支援課 30 件
- ・社会福祉課 5 件
- ・医療機関 20 件
- ・地区担当 99 件
- ・相談終了 85 件

○子育て世代包括支援センターの啓発

- ・医療機関、薬剤師会、民生委員、寿会、市民団体等にリーフレットを利用し説明

